

顧問契約のご案内

弁護士法人せせらぎ法律事務所



弁護士法人

せせらぎ法律事務所

プラン	月額 5 万 5000 円	月額 8 万 8000 円	月額 11 万円
プランの選び方	書類の作成などがない口頭での相談のみでよい。	書類の作成、紹介先相談、売掛金回収をして欲しい。	自社の法務部門の育成にも関わって欲しい。
顧問弁護士の表示	○	○	○
相談予約の優先対応	○	○	○
面談での相談	○	○	○
電話・チャットでの相談	○	○	○
紹介先の相談	○	○	○
従業員の個人相談	○	○	○
他の専門家の紹介	○	○	○
弁護士費用割引	1 0 %	2 0 %	3 0 %



弁護士法人

せせらぎ法律事務所

プラン	月額 5 万 5000 円	月額 8 万 8000 円	月額 11 万円
簡易な調査業務	○	○	○
法律鑑定書作成			○
契約書等のチェック	○	○	○
契約書等の作成		○	○
交渉バックアップ	○	○	○
売掛金回収		○	○
直接交渉			○
研修講師			○
訪問指導	どのプランからでも利用できます。(1回5万5000円)		

業務の種類	内容の説明
法律相談	取引先からの苦情、取引先の信用不安、売掛金の回収、新規取引を行うとき、損害賠償、不動産取引、不動産賃貸、その他日常業務で気になることは何でも相談できます。相談回数も無制限。
紹介先の相談	取引先、関連企業様をご紹介いただければ、当該取引先、関連企業様のご相談を無料で相談をお受けします。ただし、貴社との法律関係については利益相反が生じますのでお受けいたしません。
従業員の個人相談	役員、従業員の方の個人的な相談（交通事故・相続・離婚など何でも）を無料でお受けします。ただし、労働問題など貴社との法律関係については利益相反が生じますのでお受けいたしません。
他の専門家の紹介	司法書士、土地家屋調査士、税理士、公認会計士等の他の専門家の援助が必要な場合には、当事務所が信頼する専門家をご紹介いたします。費用が生じる際は当該専門家との個別のご契約になります。
弁護士費用割引	顧問契約とは別に個別事件のご依頼をお受けする際に、弁護士費用を割引いたします。
簡易な調査業務	簡易な法律調査及び不動産登記、商業登記、住民票、戸籍等から調査可能な事実調査を行います。出張等の作業が必要になる場合には別途実費をご負担いただくことがあります。
契約書等の作成	不動産賃貸契約書、株主総会議事録、就業規則等の各種書面について、簡易なものに限り無料で作成いたします。詳細な法律調査を要する場合は別途費用の協議をさせていただくことがあります。
交渉バックアップ	従業員との問題、取引先、クレームーとの対応など貴社の抱えた問題について継続的な相談等によりバックアップをいたします。代理人として対外的に活動する場合には別途個別契約となります。
売掛金回収	請求根拠の明確な売掛金について代理人として請求業務を行います。着手金は無料ですが、回収した金額の30%を成功報酬として受領いたします。

業務の種類	内容の説明
訪問指導	月1回を目安にテーマを定めて訪問指導いたします。指導前に担当者との打ち合わせを行い、各種書式及び社内体制の整備、担当者の技能向上等の指導を行います。 テーマについては、貴社の問題点を洗い出したうえで貴社の実情に合わせて協議により組み立てます。 （扱うテーマの例） 株主総会、取締役会等の各種議事録の整理と書式の見直し 請求業務の見直し 電子内容証明の導入及び使用方法の指導 支払督促申立実務の指導 労働契約書、誓約書等の書式の見直し 就業規則の確認と見直し 備品・勤怠管理 賃貸借契約・各種契約書の整理方法・チェックポイント 賃料増減額の交渉・手続きの指導

<参考>

個別の弁護士費用	基準	単価
法律相談料	1回（50分程度）	8800円＊顧問契約のある方には発生しません。
内容証明郵便	1通	5万5000円
契約書等作成	1通	11万円～
交渉の代理人	簡易な交渉 複雑な交渉	着手金 22万円 報酬金 利益の11％ 着手金 33万円～ 報酬金 利益の16.5％
訴訟・調停の代理人	300万円未満 300万円以上 3000万円以上	着手金 11％（下限22万円） 報酬金 利益の22％ 着手金 7.7％＋9万9000円 報酬金 利益の16.5％ 着手金 5.5％＋75万9000円 報酬金 利益の13.2％

金額・基準は税込表示

弁護士のご紹介

<太田事務所>



おがわ まさゆき

弁護士 小川 昌幸

平成14年 京都大学法学部卒業
平成15年 弁護士登録
平成20年 せせらぎ法律事務所開設



うちやま はやと

弁護士 内山 隼斗

平成24年 慶應義塾大学法学部卒業
平成26年 司法試験予備試験合格
令和5年 弁護士登録

<東京立川支所>



とびた たかし

弁護士 飛田 貴史

平成9年 中央大学法学部卒業
平成21年 東洋大学法科大学院修了
平成24年 弁護士登録



やました みなも

弁護士 山下 南望

平成11年 中央大学法学部卒業
平成23年 首都大学東京法科大学院修了
平成24年 弁護士登録

事務所のご紹介

太田事務所	東京立川支所
	
営業時間 平日 午前9時から午後6時	営業時間 平日 午前9時から午後6時
〒373-0851 群馬県太田市飯田町189 青田ビル3階 TEL 0276-47-7044 FAX 0276-48-7044	〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-3-20 門倉ビル1階 TEL 042-595-7970 FAX 042-595-7971
ホームページ https://www.seseragilaw.jp	

せせらぎ法律事務所からのメッセージ

ご依頼の法律事務を迅速に適切に処理するには、依頼主の業務内容を日常より正確に理解しておかなければなりません。そのためには日頃の「お付き合い」が必要と考えています。

現在の経営環境は、法的リスクが企業に致命的な打撃を与えることもあります。顧問契約のメリットは、法的紛争の迅速な事後処理のみならず、事前の予防的法務が可能となる点です。

当事務所を積極的にご利用いただくため、どうぞお気軽にご連絡下さい。ご連絡を心よりお待ちしております。

代表弁護士 小 川 昌 幸